

## 4月から 大田原市営バスの 路線が変わります



市営バスの路線改編を4月1日に実施します。現在市内15の路線を11路線に再編、東野バス路線についても市内路線の再編を行い、市営バスと同じ料金で運行します。

また、黒羽・川西・両郷・須賀川地区には「デマンド交通」を導入します。今回の再編は、「大田原市地域公共交通総合連携計画」に基づき実施するもので、次の2つが大きなテーマです。

- ① 市営バスと東野バスがほぼ同じルートで運行している路線を再編し重複路線を解消すること。
  - ② 利用者の多い地区には路線バスを維持し、少ない地区にはデマンド交通を導入すること。
- なお、路線図を「広報おたわら1月15日号」に折り込みましたのでご確認ください。
- また、路線バスの改正後の運行時刻については、あらためてお知らせします。

### 4月からの市営バス11路線 ※( )は起点と終点

- ① 佐久山・親園線  
(ふれあいの丘→那須赤十字病院)
- ② 金田方面循環線  
(大田原市役所→金田地区→大田原市役所)
- ③ 野崎方面循環線  
(那須赤十字病院→野崎地区→那須赤十字病院)
- ④ 那須塩原駅線  
(那須塩原駅→国際医療福祉大学→道の駅那須与一の郷)
- ⑤ 大田原市内循環線  
(大田原市役所→西那須野駅)
- ⑥ 金丸線  
(道の駅那須与一の郷→那須塩原駅)
- ⑦ 雲巖寺線  
(雲巖寺前→那須塩原駅)
- ⑧ 須賀川線  
(黒羽→石畑)

- ⑨ 黒羽・佐良土線  
(黒羽→ながわ水遊園)
- ⑩ 蛭田・湯津上線  
(やすらぎの湯→那須赤十字病院)
- ⑪ 佐久山・野崎線  
※9月30日までは実証運行  
(ふれあいの丘→野崎駅)

### 現行の市営バス 「黒羽線」「湯津上線」

- 東野バスの路線に移行します。
- 市営バス「黒羽線」
  - 市営バス「湯津上線」

東野バス「馬西・小西線」  
運行ルートは折り込みの路線図をご覧ください。

現行の市営バス「黒羽線」は、東野バス「黒羽・医療福祉大線」と、同じく「湯津上線」は、「馬西・小西線」とほぼ同じルートを運行しています。今回の再編では、このような運行ルートの重複をなくし、より効率的な運行を目指すとともに、皆さまが再編後も安心して公共交通をご利用いただけるよう準備を進めています。

### 現行の市営バス「急行福祉大線」

国際医療福祉大学が運行するスクールバスになります。また、学生以外の利用者のために市営バス「金丸線」を運行します。

### 東野交通路線バスの料金

東野バスが運行する市内全系統において、大人上限200円運行を開始します。定期券料金も含めて市営バス料金と同じ料金体系になります。

### 市営バスおよび東野バス料金

【乗車1回あたり】	料金
・大人、高・大学生	200円
・小・中学生	100円
・乳幼児	無料
・65歳以上(市民証提示)	100円
・障害者(大人、高・大学生・身障者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳提示)	100円

### デマンド交通の導入

※9月30日までは実証運行  
①デマンド交通とは?

予約制乗合交通です。利用者が予約を入れることで、自宅近くの乗降所から「指定の行き先」まで「乗り合い」によって送迎するものでタクシー車両やワゴン車で運行します。路線バスとの大きな違いは、予約のあった方、それぞれの自宅近くの乗降所をまわりますので、路線バスのように決まったルートはありません。

また、決まった時間、決まったルートを行く路線バスと違い、予約のあった便のみ運行し、予約のない便は運休します。

② 導入区域は？  
黒羽・川西・両郷・須賀川地区に導入します。

③ どうすれば利用できるの？  
事前に利用登録が必要です。また実際に利用の際には予約が必要になります。乗車を希望する7日前から運行1時間前(午前7時30分)の便は前日までの予約)まで予約センターで受け付けます。

④ どこからどこまで行けるの？  
利用登録後に自宅近くに乗降所を設置します。そこから指定の行き先(黒羽、旧役場前、黒羽支所、五峰の湯、両郷出張所、須賀川出張所、雲巖寺前の各バス停と運行区域内の医療機関を予定まで行くことができます。

⑤ 利用料金は？  
自宅近くの乗降所は、利用登録後にあらためてお知らせします。

⑥ 福祉手帳提示 150円  
利用できる日時は？  
日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除き、毎日運行。  
運行は1日5便で、予約センターからの出発時間は次のとおりです。

- ・午前7時30分
- ・午前9時30分
- ・午後0時
- ・午後1時30分
- ・午後3時30分

デマンド交通は、利用希望者の乗り合いにより、それぞれの自宅近くの乗降所を経由しますので、送迎時間がその都度変わります。

⑦ 利用登録  
利用登録票をデマンド交通の対象となる各自治会を通して、対象となる各世帯に配布します。デマンド交通の利用を希望される方は、必要事項を記入の上、1月15日以降、黒羽支所総合窓口課もしくは生活環境課に直接お持ちいただくか、郵送・ファクスで提出してください。

⑧ その他  
デマンド交通の利用については、「広報おおたわら2月1日号」で、さらに詳しくご案内します。

**問い合わせ** **A** 1階  
生活環境課交通対策係  
TEL (23) 8832  
FAX (23) 8923

### デマンド交通のご利用方法

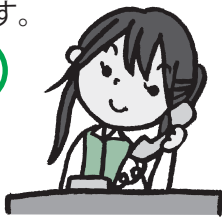
お出かけの便

**利用者**  
電話で予約



**予約センター**

お名前、利用時間、お迎えの場所、行き先などをお聞きます。

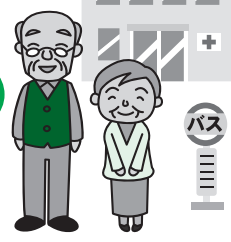


**デマンドタクシー運行**

タクシーが自宅近くの乗降所にきます。



**目的地到着**



**自宅近くの乗降所に到着**



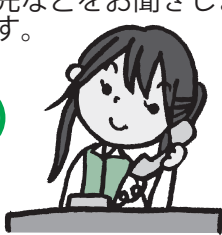
**デマンドタクシー運行**

タクシーが指定の乗降地にきます。



**予約センター**

お名前、利用時間、お迎えの場所、行き先などをお聞きます。



**利用者**

電話で予約



お帰りの便

(出先から携帯電話や公衆電話で予約)